

視障協だより

第263号

令和2年2月発行

社会福祉法人 長野県視覚障害者福祉協会

事務局 〒390-0802 長野県松本市旭2-11-39

電話 0263-32-5632

FAX 0263-32-7854

理事長より	1
事務局より	5
音訊事業部より	8
事業推進委員会だより	
第73回長野県視覚障害者福祉大会について	10
啓発広報部より	11
情報機器研究部より	11
女性部より	12
スポーツのお知らせ	13
プレゼントクイズコーナー	14
訃報	16
令和2年度行事予定表	17

理 事 長 よ り

理事長 青木勝久

【新年を迎え】

新年明けましておめでとうございます。

去年は「災害」に見舞われた日本列島でした。そして県内でも、東北信地区で大きな被害を被りました。私の家は堤防の決壊地区

「穂保」から約2km位上流の堤防際であり、いつ決壊しても不思議ではないような場所です。10月12日の夜遅くに、消防団の方が「危険ですから避難してください」と尋ねてられました。しかしこの地に住んで71年の間、何事も無く経過しておりましたので、「まあ、大丈夫だろう」と盛んに携帯電話のエリアメールが入る中、うとうとしておりました。ところが、13日の午前4時半ころ姉から電話があり、とうとう非難することとなりました。避難の途中、千曲川の水が堤防から手を伸ばせば届く位の所まで押し寄せていたと聞き、ヒヤリとしました。

そんな経験から、今年は「油断」をせずに「まあ、いいか」と目の前の問題を先送りすることなく前に向かって進んでいきたいと思いません。

さて、昨年11月の「北信越ブロック長野県上諏訪大会」には県内各地から35名の皆様方にご参加いただきました。8月の通信で最低県内会員30名は参加していただきたいという私の呼びかけに、大勢の会員からご協力をいただきましたことにつきまして、心より御礼申し上げます。代表者会議の報告は、項を改めたいと思いません。

令和2年度は「北信越ブロック福井県大会」が11月の21日・22日の開催で決まっております。そこで会員の皆さんにお願いです。去年は、福井県から29名の皆様にご参加下さいました。今年は、長野県内20名以上の参加者で御邪魔したいと思いません。前泊をするのか、1泊2日で帰るのか、後泊で観光をするのか現在検討中です。20名以下ならば電車にて福井駅で集合、大会に参加して解散というのが費用的には一番安くなるのではと思いません。ご意見がございましたら参考にさせていただきますので、事務局までお伝えください。

昨年の6月に「読書バリアフリー法」が制定されました。「地方公共団体は、国との連携を図りつつ、地域の実情を踏まえ、施策を策定・実施する」となっておりますが、現在長野県では何も動きがございません。これから皆様のご意見を聞きながら要望をまとめて交渉をしていきたいと思っております。

また、災害の対応に自治体が追われており、東北信地区への「デイサービスの設置」の問題には、一つも声を出しておりません。今年こそ1歩1歩進めてまいりたいと思っておりますので、皆様方のご協力をお願いいたします。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

【令和元年度北信越ブロック大会代表者会議報告】

1. 代表者会議報告

議事1：日盲連北信越ブロック報告

冒頭は、竹下会長より日視連の現状報告を受け、交通事情により、15時過ぎに到着された福井県の小山名誉ブロック長より、理事会や評議員会のあらまし等の報告があった。

議事2：日盲連あはき協議会報告

米島^{よねしま}ブロック長より報告がなされた。12月16日、2月25日に行われる東京と大阪の判決に向かって努力していきたいとのこと。この事に関して、竹下会長より更に細かな説明が行われた。

議事3：全国大会提出議題審議

福井県：地震や豪雨などの危険事象において、視覚障害者が避難所まで安全に辿り着け、その障害特性に合った支援が受けられ、安心した避難生活を送れるような福祉避難の体制を整備・強化していただくよう、国において視覚障害者避難計画の指針を示すよう要望する。

長野県：視覚障害者の通勤・通学に関する移動の手段について、新たな福祉サービスの在り方を早急に国において示していただくよう要望する。

の2題を提出する事となった。ただし、長野県からの提出議題については、現在、国会で審議中の案件につき、今後、状況が変化することも考えられる為、場合によっては、要望を差し替える。

議事4：光の泉賞候補者推薦

「光の泉賞」については、長野県の元理事長、中山吉泰氏の奥様でいらっしゃる中山すみ江さんが推薦された。

議事5：各県情報交換

会員の高齢化、減少について、色々な意見が出された。どの県も、それぞれに努力を重ねている。今後の成果に期待をしたい。

2. 会長会議

- ・ブロック大会への参加者が少ない県は、次回以降、是非誘致を図っていただきたい。
- ・あはきの募金が0円の県について、少ない金額でも十分なので、もう少し呼びかけを行っていただきたい。
- ・小山名誉ブロック長に、「村谷昌弘福祉賞」表彰の申請をする事となった。
- ・日盲連北信越ブロックあはき協議会の代表者に富山県の塘添^{とうぞえ}会長に就任いただく事となった。
- ・その他各県が取り組んでいる、会員の拡大、費用の捻出方法など細かに話し合った。

【県視覚障害者福祉センター利用について】

昨年12月9日(月)及び、1月20日(月)に行われた理事会で、センターの貸し室料金等について審議し、令和2年4月1日より変更となる事が決定しました。下記の通りとなりますので、会員の皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。

長野県視覚障害者福祉センター利用について

1. 利用料金及び利用時間等：センター休館日は、原則ご利用頂けません。センター営業日の営業時間内であれば、無料でご利用いただけます。ただし、デイサービスセンター他、法人の事業が優先となります。また、冷暖房費のみ1基につき500円をご負担下さい。

室名	料金	
	午前(9:00~12:00)	午後(13:00~17:00)
日常生活訓練室(営業日)	無料	無料
日常生活訓練室(営業日外)	休館	休館
社会適応訓練室(営業日)	無料	無料
社会適応訓練室(営業日外)	休館	休館
冷暖房/1基	500円	500円

※ 利用時間には、準備から撤去までの時間が含まれます。

※ 入場料等を徴収した場合は、入場料収入の2割に相当する金額を納付願います。

2. 申込み受付：利用日の3カ月前から2週間前までに、センター事務局に利用の許可をお申し込みいただき、申請用紙をご提出下さい。
3. ご利用上の注意事項 ※必ずお守りください
 - (1)利用時間をお守りいただき、終了後は、速やかにご退室下さい。
 - (2)飲酒行為は一切禁止とさせていただきます。
 - (3)建物内は禁煙です。灰皿等の喫煙場所をご自身でご用意下さい。
 - (4)使用後に清掃を必要とする場合は(トイレを含む)別途清掃料を頂きます。
 - (5)会場設営および原状回復については、必ずご利用いただく皆様で行って下さい。いかなる場合も、当センターの職員はお手伝い致しかねますので、ご了承のほど、お願い致します。
 - (6)壁、柱等にはり紙をし、又はくぎ類を打たないで下さい。
 - (7)日常生活訓練室等に特別の設備を付加したり、日常生活訓練室等の設備に変更を加えないで下さい。
 - (8)所定の場所以外で火気を使用しないで下さい。
 - (9)寄附金品の募集は禁止とさせていただきます。

- (10) 帰宅時のタクシーの手配は、掲示板のタクシー会社一覧をご覧ください、各自でお願いします。
- (11) 帰りのバスの時刻は、掲示板の時刻表をご覧ください。
- (12) センターの利用に伴う人身事故及び盗難等の全ての事故については、当方は一切の責任を負いませんのでご了承ください。尚、当方ではお客様の貴重品等をお預かり致しかねますので、併せてご承知おき下さい。

事 務 局 よ り

1. 視障協だより発送物についての希望をご連絡ください

現在、点字および墨字、メールによる視障協だよりを各ご家庭にお送りしているところですが、どちらも読むことが困難な方が増えて参りました。そのため、CD版視障協だよりの個人発送もする事となりましたので、CD版に切り替えをご希望される方は、事務局までご連絡をお願い致します。

2. 奉仕治療・点字講習会の申請書提出漏れはございませんか？

奉仕治療・点字講習会助成金支払いの時期が迫っております。申請書のご提出が未了の支部は、お早めに事務局宛にご郵送くださいますよう、お願い致します。

3. あはき19条違憲訴訟仙台地裁 第15回口頭弁論の報告

平成医療学園グループの学校法人福寿会・福島医療専門学校が、あま指師養成課程の新設を国に申請し、非認定処分とされたことで、その処分取り消しを求めて、仙台地裁に提起した裁判の第15回口頭弁論が、12月2日15時から、101号法廷で開かれた。裁判傍聴には、東北の各県と東京・北関東から、日本視覚障害者団体連合、日本あん摩マッサージ指圧師会、日本理療科教員連盟、全日本視覚障害者

協議会、盲学校の同窓会会員など94名が参集(傍聴席は79席)。裁判では、原告より準備書面の陳述があった。裁判長より「証人の申請は却下すること。今回を持って終結とすること」が告げられ、判決を4月27日15時と定め、結審した。

その後、記者クラブで記者会見が行われた。会見では、あはき等法19条を守る東北協議会の及川清隆おいかわきよたか会長、大胡田誠おおごだまこと弁護士、日マ会の安田和正やすだかずまさ会長から、違憲訴訟の経緯や、被告の国を支援している趣旨及び地域社会への今後の影響など、説明があり理解を求める話をされた。質疑応答も行われ、各記者の関心が示された。

並行して、戦勝復興記念館に会場を移動して第14回集会在が63名の参加で開かれた。山形県視覚障害者福祉協会の竹田昭博たけだあきひろ会長の司会で、第18回幹事会報告が各担当幹事から報告された。記者会見後、到着した大胡田弁護士は「この19条が守られないとなると、同じような弱者を救うための法律が全て違憲となる可能性がある。その意味では、裁判は大きい意味がある」などと語られた。最後に福島県の武藤永治むとうえいじ総務から、判決までの活動方針である19行動を行うこと、本年中にマッサージ未来6号を発行することが提案され、それを承認し、閉会した。(点字JBニュース 第6828号より)

また、あん摩師等法19条訴訟(東京地裁)原告控訴については、既にご存じの通り、12月16日東京地裁の判決において、原告の請求が棄却されました。

その後の控訴の有無について東京地裁に確認したところ、12月26日に控訴していることが確認できました。

4. あん摩師等法19条訴訟に関わるカンパについての御礼と報告

昨年より、会員の皆様には、19条訴訟に関わるカンパ金のご協力をいただき、誠にありがとうございました。去る、11月23日～24日に開催された「令和元年度北信越ブロック大会」代表者会議にて皆様よりお預かりしておりました25,675円を納入させていただきました。ご協力を賜りました皆様には、深く御礼申し上げます。

5. 北信越ブロック大会(長野県大会)における災害義援金の御礼

昨年11月に行われた北信越ブロック大会にご参加下さいました皆様には、台風19号災害義援金のご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。被災地の皆様には、大変苦しい年末年始を迎えられ、今なお日常を取り戻す事の出来ていない方も多くいらっしゃると思います。この度の、皆様からのご協力により、少しでもお役に立てる事を願うばかりです。

さて、集計致しましたところ、67,070円と多くの温かいお気持ちが集まり、大会翌日の11月25日(月)に長野県台風第19号対策本部に送金をさせていただきましたので、ご協力いただきました皆様にご報告と御礼を申し上げます。

6. 書き損じのはがきについて

県視障協では、協会の運営に役立てるために長野県内の保育園、幼稚園、小・中・高等学校、一般企業に呼びかけ、書き損じはがき回収にご協力いただいております。会員の皆さんも、皆様のご家庭に年賀状などで書き損じたはがきがありましたら、協会事務局までお届けください。お願いいたします。

7. 令和2年度北信越ブロック大会(福井県大会)の参加者募集

来る11月21日(土)～22日(日)に北信越ブロック大会が、福井県で開催されます。

詳細が未定の為、旅程や正確な金額のご提示は出来ませんが、20名様以上参加、貸し切りバスで移動の場合、観光無し1泊2日(昼食代は別)お一人様30,000円程の予定。内訳は、大会参加費17,000円、貸し切りバス代13,000円となっております。観光付き2泊3日(昼食代は別)お一人様50,000円から60,000円程の予定です。是非、大勢の方にご参加いただき、北信越ブロックを盛り上げていただきたいと思いますので、こぞってご応募下さい。

また、観光付き2泊3日の観光内容については、ご参加下さる方の「ここに行ってみたい」「こんなものを食べてみたい」を伺い、可能な範囲でお応えしたいと考えております。

※ ご参加下さる方へお願い：必ずガイドヘルパーさんや、一緒に動いていただける方同伴でご参加下さい。事故が増えて来ておりますので、ご理解ご協力の程、お願い致します。

※ 参加者が20名に満たない場合は、貸し切りバス移動を中止し、電車移動で福井駅集合とさせていただきますので、ご了承のほどお願い致します。

申込先：(福)長野県視覚障害者福祉協会事務局(☎：0263-32-5632)

音 訳 事 業 部 よ り

1. ごあいさつ

スタートしたばかりだと思っていた令和2年も、気がつけばあっという間に数か月がたちました。音訳事業部では音訳ボランティアの方々が毎日音訳に励んでくださり、利用者の方に1日でも早く、そして1冊でも多く録音図書を届けたいという思いで活動しています。

昨年新しく入られた音訳ボランティアの方も、順調に日々研鑽けんさんを積み、録音図書を完成させて皆様の元にお届けできるようになるのも、もう直ぐのようです。新年度には、また新しい音訳ボランティアの方を迎えます。新年度も音訳ボランティアの方々と共に勉強を重ねて、より良い録音図書を製作していきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

2. 今月のおすすめ新作録音図書

1. 樹木希林きききりん120の遺言ゆいごん：死ぬときぐらい好きにさせてよ

樹木希林きききりん 著

人生に役立つ素敵な言葉の贈り物。養老孟子ようろうたけし氏が「大人の人生論すいせんです。心して読んで、笑って、元気に生きてください」と推薦しています。

2. 決着けつちやく：吉原裏同心よしはらうらどうしん14：長編時代小説

きりみせじょうろ　　ざんさつ　　さえきやすひで
切見世女郎が何者かに惨殺された。幹次郎・番方が探索して
くと哀しき過去の因縁が・・・。

3. 山の神さま・仏さま：面白くてためになる山の神仏の話
おおたあきひこ
太田昭彦 著

いにしえ　　さんかく
古から日本の山は宗教と深いつながりがあります。山岳ガイド
&巡礼先達の著者が日本各地の山々とゆかりのある神さま、仏さ
まを分かりやすく解説してくれます。

4. 千春の婚礼 新・御宿かわせみ 平岩弓枝 著
ちはる　　こんれい　　しん　　おんやど　　ひらいわゆみえ

明治に舞台を移した「新・御宿かわせみ」第5弾。千春と
凛太郎の婚礼の後、麻太郎は元岡っ引きの仙五郎から顔形の違う
人間が一人になって殺されたと聞かされる。表題作など全5篇。

5. さよなら、仏教：タテマエの僧衣を脱ぎ去って
たかはしたくし
高橋卓志 著

今、世の中のお寺は葬儀屋さんになっているのではないか。
まつもとじんぐうじ
松本神宮寺の跡継ぎとして自分自身の体験からそういう危機感を
いただくようになった著者は現代のお寺の在り方、僧侶の生き方、
生命の見守り方について、具体的な実践で答えていこうとする。

録音図書貸出をご希望される方は、音訳事業部(☎：026-227-520
7)までご連絡ください。

事業推進委員会だより

【第73回長野県視覚障害者福祉大会について】

恒例の福祉大会が6月28日(日)に塩尻市で行われます。当初、松本市で会場を探しておりましたが、交通の便の良い会場がとれない為、塩尻市での開催となります。皆様には、ご迷惑をおかけ致しますが、大勢の方の参加をお願いいたします。参加希望の方は、各支部長に参加申込みをして下さい。

なお、第73回大会より、午前中に全体会を行います。ご都合のつく方は、是非午前中からのご参加をお願い致します。

記

期 日：6月28日(日)

会 場：塩尻総合文化センター(1階 講堂)

塩尻市大門七番町4番3号 ☎：0263-54-1253

(JR塩尻駅をご利用の方は、中央線塩尻駅東口(正面口)から前方を直進し、3つ目の信号「市役所」を左折して下さい。塩尻駅から徒歩約7分です。)

日 程：全体会 10:30~12:00(2階大会議室)

昼 食 12:00~13:00

大会受付 12:45~13:30

式 典 13:30~15:45

散 会 16:00

参加費：1,000円(資料代・傷害保険料)

※ 参加費は、大会協力費とみなし返却いたしかねますの

で、ご了承のほどお願いします。

その他：全体会にご参加下さる方の中で、昼食の希望がある方は、お一人様お茶付き700円でお弁当をご用意させていただきますので、大会参加お申し込み時に併せてご注文下さい。

啓 発 広 報 部 よ り

部長 藤 森 吉 明

信濃の泉「第61号」発行に当たり、各支部長様には原稿集めにご協力いただき、誠にありがとうございました。令和3年度会員文集発行に当たり、各支部長様にはまたご協力いただきますようお願いいたします。

11月23・24日の北信越ブロック大会上諏訪、ご参加いただいた皆様に心より感謝いたします。

情 報 機 器 研 究 部 よ り

部長 前 野 弘 美

寒中お見舞い申し上げます。

新しい年が始まり、心新たに日々の生活を送っていることと思います。令和となり初めてのお正月、そしてオリンピック・パラリンピックの年となります。本年が良き年となりますよう、お祈り申し上げます。

情報機器研究部では、皆さんの生活の質が向上するような知識や、便利になるような講習会を開催したいと考えています。今年の講習会では、安全に歩く、スマートフォンの便利なアプリの紹介などを検討しています。多くの方が興味を持って参加できる講習会にしたいと思います。困っている事など情報提供の手がかりとなる声をお聞かせ下さい。

来年度の情報機器講習会は2020年7月26日(日)に開催の予定です。

今後とも情報機器研究部をよろしく、お願い申し上げます。

情報機器研究部へのご意見・お問い合わせは事務局または前野弘美までお願い致します。

前野弘美携帯電話は、080-1043-7315です。(出られない時は留守番電話となりますのでコメントをお残し下さい。返信致します。)

女 性 部 よ り

部長 住吉冬子

開けましておめでとうございます。今年は、昨年のような自然災害が起こらないことを願うばかりです。

1. 秋の研修会の報告

昨年の10月に、県視覚障害者福祉センターで秋の研修会を行いました。

今回は、会員同士の交流を深めるという目的のもとに、改めて参加者の一人一人が自己紹介を行ったり、いくつかのグループに分かれて、しりとり歌合戦などのゲームを楽しみました。また、普段の生活の中で困っている事や工夫点についても、グループごとに話し合い、有意義な研修会となりました。ご参加下さいました皆様、ありがとうございました。

2. 北信越ブロック女性部会議の報告

(1) 提出議題について

各県から提出された議題について審議した結果、以下のように決定しました。

あ. 3月に行われる年度末会議に提出する議題：有料道路通行料金割引制度において、登録車両に関わらず、どの車に乗車した場合でも、障害者手帳を提示するだけで料金を半額にさせていただく事を要

望する。

い. 第66回女性協全国大会に提出する議題：医療機関における病状の検査や手術等の説明・同意などの書類への書名について、普通文字の書けない視覚障害者がそれを求められた際は、複数職員立ち会いの元での医療スタッフによる代筆を要望する。

(2) 第66回日視連全国視覚障害女性研修大会への研修テーマについて北信越ブロックとして、「災害時に思う事、感じた事」を、3月の年度末会議に提出することになりました。

3. 女性部支部長会について

日 時：3月1日(日) 10:30~15:00

場 所：県視覚障害者福祉センター

2月20日頃出欠確認を取りまとめたいと思います。各支部長さんは、ご準備をよろしくお願いいたします。

スポーツのお知らせ

第17回全国視覚障害者卓球大会(松本大会)が開催されます

令和2年(2020年)9月20日(日)~21日(月)に全国視覚障害者卓球大会(日本視覚障害者卓球連盟主催、北信越ブロック視覚障害者卓球連盟、長野県視覚障害者卓球連盟主管)が松本市で開催されます。全国より大勢の選手が集まりますので、卓球にご興味のある方、スポーツ好きの方、どなたでも是非足をお運びいただき、全国の選手のプレーを楽しんで下さい。

日 程：【1日目】 9月20日(日)

受 付 8:45~

開会式 9:20~

競 技 10:00~18:40

【2日目】 21日(月)
競 技 9:00～14:30
閉会式 15:00～(予定)

会 場：松本市波田体育館(長野県松本市波田10098-1)

☎：0263-45-9511)

※ JR松本駅にて松本電鉄上高地線(6番線)に乗り換え。波田駅下車、徒歩5分。

問合せ先・緊急連絡先

(1) 大会長 保坂 正勝(☎：090-3390-5314

☎：hosaka-2003-28-1-9@docomo.ne.jp)

(2) 大会実行委員長 住吉 実(☎：090-1851-5493)

プレゼントクイズコーナー

いつも視障協だよりを最後までお読み下さっている皆様には感謝を込めて、懸賞クイズをご用意致しました。全問正解の方の中から、抽選で5名の方に、コンビニエンスストアで利用できるQUOカードをお一人様500円分プレゼントさせていただきます。

1. 応募方法・・・事務局宛てにお電話で、回答をご連絡ください。
2. 応募締切日・・・3月13日(金) 16:00まで
3. 当選発表・・・3月下旬の賞品の発送をもってかえさせていただきます。

では、問題です。

【問題1】 に入る言葉は？

- ①かい
- ②に
- ③ちた
- ④やま
- ⑤ほんい

②⑤③①④=

【問題2】

ひらがなを「ひとつ」だけ消してあらわれるものは何でしょう？

【問題3】

あたためてできるものは何？

- ヒント1 あたためると変化が起きる
- ヒント2 変化するものが隠されている
- ヒント3 こおりはあたためると何になる？

【問題4】 に入るひらがな3文字は？

みんな→みなん
わたし→わたし
こっち→こち

【問題5】 それぞれに入る言葉は？

ピンセットで、

で、

で穴を開ける

- ヒント1 は道具の名前
- ヒント2 は文房具
- ヒント3 ピンセットは何をする道具？

解答の連絡先：(福)長野県視覚障害者福祉協会事務局

(☎:0263-32-5632)

訃

報

謹んでご冥福をお祈りいたします。

岡村孝二 様(木曾支部) 令和元年12月8日

に、お亡くなりになりました。

令和2年度行事予定表

長野県視覚障害者福祉協会

5月		
10日(日)	監査会	センター
17日(日)	女性部委員会	センター
19日(火)	理事会	センター
24日(日)	支部長会・事業推進委員会	センター
30日(土)～31日(日)	北信越GS大会	富山県
31日(日)	女性部総会	センター
6月		
2日(火)	評議員会・理事会	センター
5日(金)～7日(月)	同行援護従業者養成研修	センター
14日(日)～16日(火)	日視連全国大会	宮城県
21日(日)	事業推進委員会	センター
28日(日)	福祉大会・全体会	塩尻市
7月		
26日(日)	情報機器講習会	センター
8月		
12日(水)～18日(火)	夏期休業	
27日(木)～28日(金)	北信越会長会議	石川県
9月		
6日(日)	レクリエーション会	松本市
10日(木)	県身体障害者福祉大会	山ノ内町
13日(日)	障害者スポーツ大会	松本市
17日(木)～19日(土)	全国視覚障害女性研修大会	兵庫県

19日(土)～20日(日)	障害者文化芸術祭	サンアップル
26日(土)～27日(日)	全国視覚障害青年研修大会	広島県
10月		
11日(日)	女性部委員会	センター
11日(日)	カラオケ大会	松本市
18日(日)	女性部秋の研修会	センター
31日(土)～11月1日(日)	北信越STT大会	新潟県
11月		
15日(日)	女性部委員会	センター
21日(土)～22日(日)	北信越ブロック大会	福井県
12月		
6日(日)	事業推進委員会	センター
28日(月)～1月5日(火)	年末年始休業	
2021年1月		
19日(火)	理事会	センター
2月		
14日(日)	協調委員会	センター
28日(日)	女性部委員会	センター
3月		
7日(日)	女性部支部長会	センター
16日(火)	理事会・評議員会	センター